

国立大学法人宮崎大学教育研究評議会（第2回）議事要旨

日 時 平成17年5月26日（木）13:00～14:47
場 所 事務局大会議室
出席者 住吉学長、名和理事、岡林理事、江藤理事、大谷理事、谷本副学長
教育文化学部：岩本学部長、作田教授、医学部：河南学部長、菅沼教授
工学部：平野学部長、田坂教授、農学部：小八重学部長、伊藤教授
田村附属図書館長、中山フロンティア科学実験総合センター長、
芋生大学教育研究企画センター長、

1. 前回議事要旨の確認

前回（平成17年度第1回）議事要旨（案）（配付資料1）が確認された。

2. 議 題

（1）宮崎大学名誉教授称号授与について

工学部長、農学部長から配付資料2-2～2-7により平成17年度宮崎大学名誉教授被推薦者の推薦理由等について説明があり、審議の結果、石塚興彦氏他5名の被推薦者全員に宮崎大学名誉教授の称号を授与することが了承された。

（2）学長表彰者の推薦について

中山フロンティア科学実験総合センター長から、配付資料3により中村豊技術専門職員が第59回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」において、野生生物保護功労者表彰として環境大臣賞を受賞したため、宮崎大学職員表彰規程第2条第1項第1号に該当する者として推薦する旨説明があり、審議の結果、学長表彰を行うことが了承された。

（3）国立大学法人宮崎大学基本規則の一部改正について

谷本副学長から、配付資料4により国立大学法人宮崎大学基本規則の一部改正の理由及び改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（4）国立大学法人宮崎大学評価規程（案）の制定について

谷本副学長から、配付資料5により国立大学法人宮崎大学評価規程の制定案について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（5）宮崎大学学務規則の一部改正について

学務部長から、配付資料6により宮崎大学学務規則の一部改正の理由及び改正案について説明があり、審議の結果、規程中の「もの」の表現については文章に応じて適切な記述を行うこと、また、第66条第1項第8号、同第2項第6号、同第3項第8号の「学校教育法第67条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする本学大学院において」を「学校教育法第67条第2項の規定により大学院に入学した者にあつては、本学大学院において」と修正することを確認して、その他は原案どおり了承された。

（6）宮崎大学大学教育委員会規程の一部改正について

学務部長から、配付資料7により宮崎大学大学教育委員会規程の一部改正の理由及び改正案について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

3. 報告事項

- (1) 平成17年度宮崎大学と高等学校との入試に関する連絡協議会について
学務部長から、配付資料8により平成17年度宮崎大学と高等学校との入試に関する連絡協議会を7月27日(水)13時30分から教育文化学部L107講義室において開催することの報告があった。
- (2) 学生支援の取り組みについて
学務部長から、配付資料9により学生支援事業「とっても元気!宮大チャレンジ・プログラム」要領について報告があった。
- (3) 平成17年度「大学・大学院における教員養成推進プログラム」の公募について
岡林理事から、平成17年度「大学・大学院における教員養成推進プログラム」の公募について、申請準備状況等の報告があった。
- (4) 平成17年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の申請について
岡林理事から、平成17年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」について、席上配付資料のとおり2件を申請した旨報告があった。
- (5) 平成17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」の公募について
岡林理事から、平成17年度「派遣型高度人材育成協同プラン」の公募について、科学技術分野及びそれに関連する人材を育成する観点からのプランであり、多数応募してほしい旨案内があった。
- (6) 各学部等の動向報告について
教育文化学部長、医学部長、工学部長、農学部長、医学部附属病院長、附属図書館長、岡林理事(山下共通教育部長の代理)、学術研究協力部長(黒澤地域共同研究センター長の代理)、中山フロンティア科学実験総合センター長、芋生大学教育研究企画センター長から、席上配付資料により各学部等の報告があった。
- (7) 文部科学大臣の来学について
学長から、席上配付資料により5月30日(月)に中山文部科学大臣が来学されること、大谷理事からその日程について報告があった。

4. その他

- (1) 次回教育研究評議会の開催について
学長から、次回の教育研究評議会は6月23日(木)13時を予定している旨報告があった。